

利用料金のご案内  
(介護予防)短期入所療養介護

【介護保険基本単位】

	個室		多床室 4人部屋		認知症ケア加算	夜勤職員配置加算	サービス提供体制 強化加算(I)
	基本型	強化型	基本型	強化型			
要支援1	579 単位	632 単位	613 単位	672 単位	76 単位	24 単位	22 単位
要支援2	726 単位	778 単位	774 単位	834 単位			
要介護1	753 単位	819 単位	830 単位	902 単位			
要介護2	801 単位	893 単位	880 単位	979 単位			
要介護3	864 単位	958 単位	944 単位	1,044 単位			
要介護4	918 単位	1017 単位	997 単位	1,102 単位			
要介護5	971 単位	1,074 単位	1,052 単位	1,161 単位			

【上記以外に必要なに応じて加算される基本単位】

加算	単位数	加算	単位数
個別リハビリテーション加算	240 単位/1日につき	重度療養管理加算	120 単位/1日につき
療養食加算	8 単位/1食につき	緊急短期入所受入加算	90 単位/1日(月に7日限度)
送迎加算	184 単位/片道につき	若年性認知症受入加算	120 単位/1日につき
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	51 単位/1日につき	*介護職員処遇改善加算 I 口	基本単位の合計に9.7%を乗じた単位が加算

※地域区分について、亀岡市(6級地)は1単位=10.27円で換算されます。

《料金A》

$$\left\{ \left( \begin{array}{c} \text{介護保険基本と基本加算} \\ \text{必要時加算} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{介護処遇改善加算等} \\ \text{9.7\%} \end{array} \right) \right\} \times 10.27 \times \left( \begin{array}{c} \text{地域区分} \\ \text{負担割合} \end{array} \right) = \text{1日約}$$

【その他の利用料】〈負担限度額認定証の提示が必要です。〉1日につき

	共通食費	個室居住費	多床室居住費
第4段階	1,830 円	1,830 円	610 円
第3段階②	1,300 円	1,370 円	430 円
第3段階①	1,000 円	1,370 円	430 円
第2段階	600 円	550 円	430 円
第1段階	300 円	550 円	0 円

- ・上記段階は、ご利用者様の世帯収入によって異なりますので当施設では判断できません。認定証の提示が無い場合は第4段階の料金となります。
- ・第4段階の食費は朝食420円、昼食720円、夕食690円、合計1,830円となっております。

【選択出来るその他の利用料】

課税利用料(税込)		非課税利用料	
特別な室料	2,750 円/1日	理美容代	実費
おやつ代	150 円/1日	日用品費	100 円/1日
TVレンタル代	165 円/1日	教養娯楽費	100 円/1日
電気代(電気器具持込時)	110 円/1日		
電話使用料	通話料のみ実費		

・特別な室料は一般棟個室を選択された場合、自動的に付加されます。(テレビ・冷蔵庫などの電気代は、特別な室料に含まれます。)

《料金B》

$$\left( \begin{array}{c} \text{その他の利用料} \\ \text{課税利用料} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{非課税利用料} \\ \text{1日約} \end{array} \right) =$$

様の短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)利用料概算は(利用日数による)

$$\langle \text{料金A} \rangle \left( \quad \right) + \langle \text{料金A} \rangle \left( \quad \right) = \text{1日約} \left( \underline{\hspace{2cm}} \right)$$